

---

プロジェクト    **ASAF 対応**  
項目            **本日の審議**

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、本日の委員会においてご議論いただく事項について説明することを目的としている。

## ASAF 会議への対応

### (2016 年 12 月の ASAF 会議における議題)

2. 2016 年 12 月 8 日、9 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題は次のとおり予定されている。

議 題	発表者	時間
概念フレームワーク		90 分
負債の定義	IASB	
資本維持の概念	IASB	
国別の報告	オーストラリアの 会計基準設定主体 (AASB)	45 分
IFRS 第 13 号「公正価値測定」適用後レビュー	IASB	60 分
料金規制対象活動	IASB	120 分
開示に関する取組み		30 分
各国基準設定主体との協働と開示に関する取組み	IASB	
AOSSG 会議での議論に関する口頭報告	アジア・オセアニア 会計基準設定主体 グループ(AOSSG)	
仮想通貨	AASB	90 分
資本の特徴を有する金融商品	IASB	60 分
「保険契約」のアップデート	IASB	60 分
ASAF メンバーによる活動のアップデート	ASAF メンバー	120 分
プロジェクトの近況報告と ASAF の議題	IASB	15 分

**(本日の議題)**

3. 本日は、上記の 2016 年 12 月の ASAF 会議の議題のうち、次の項目に関する ASAF 会議における対応案（または、対応の決定にあたって基礎とする ASBJ 事務局による気付事項）についてご意見をいただきたい。
  - (1) 仮想通貨（審議事項(2)-2 参照）
  - (2) 国別の報告（審議事項(2)-3 参照）

**(その他の ASAF 会議の議題について)**

4. 「概念フレームワーク」のうち「負債の定義」については、11 月 24 日の第 48 回 ASAF 対応専門委員会において審議を行った。本日の委員会では資料配付とする。（審議事項(2)参考資料 1）
5. 「IFRS 第 13 号「公正価値測定」適用後レビュー」については、11 月 11 日の第 47 回 ASAF 対応専門委員会において審議を行った。PIR の計画の初期段階の議論であるため、特段、資料の配付は行わない。
6. 「料金規制対象活動」については、本日の委員会では資料配付とする。（審議事項(2)参考資料 2）
7. 「資本の特徴を有する金融商品」については、11 月 18 日の第 349 回企業会計基準委員会においてご意見をいただいた。
8. 「「保険契約」のアップデート」については、11 月 25 日の第 25 回保険契約専門委員会において審議を行った。本日の委員会では資料配付とする。（審議事項(2)参考資料 3）
9. また、次の項目については適宜対応することを予定しており、本日の委員会では、特段、資料の配付は行わない。
  - (1) 資本維持の概念
  - (2) 開示に関する取組み
  - (3) ASAF メンバーによる活動のアップデート
  - (4) プロジェクトの近況報告と ASAF の議題

**ディスカッション・ポイント**

2016年12月開催のASAF会議への対応について、ご質問やご意見があればいただきたい。

以上